

市社協通信

発行・編集／社会福祉法人 広島市社会福祉協議会

〒730-0052 広島市中区千田町一丁目9-43 (広島市社会福祉センター内)

TEL 082-243-0051 FAX 082-243-0032

URL : <http://www.shakyo-hiroshima.jp/>

E-Mail : chiiki@shakyo-hiroshima-city.or.jp

白鳥地区社協 (中区)
白鳥集会所 ▼

古市学区社協 (安佐南区)
古市集会所 ▼



増えています!!
— 地区社協の活動拠点 —



馬木地区社協 (東区) ▲
虹の里ふれあいセンター ▼



飯室地区社協 (安佐北区) ▲
飯室ふれあいセンター ▼



美鈴が丘地区社協 (佐伯区) ▲



小地域でのつながりを深め、福祉活動を進めていくために、地区社会福祉協議会(以下、地区社協とする)で活動拠点を整備する動きが活発になってきています。

現在、広島市内の137地区社協のうち、拠点が整備されているのは101地区です(平成24年3月31日現在)。

平成23年度は、「地域支え合い体制づくり事業」を活用し、拠点の新規設置や既存拠点の整備が進みました。

これにより、地区社協がより地域住民から見える存在となると同時に、住民自らが行う福祉の実践活動を推進する原動力となることが期待されます。

各記事につけられた以下のマークは、その事業が本会「地域福祉推進第6次5か年計画」のどの基本目標に属するかを表しています。



さすけあ

ささえあ

ひろめあ

ことえあ

「市社協地域福祉推進第7次5か 年計画」の策定に向けて

平成24年度は、平成19年度に策定した「地域福祉推進第6次5か年計画」の最終年次にあたります。

地域福祉推進第6次5か年計画は、「あなたとつくる みんなでつくる ささえあいのまち」をスローガンとして掲げ、市民一人ひとりが主役となって「安全・安心でこころ豊かに暮らせる地域」をめざして、地域においてさまざまな「ささえあいの輪」を取り組みを行い、その「ささえあいの輪を広げる」ことによって、広島のみちを誰もが住みやすい「ささえあいのまち」にするための計画でした。

平成24年度、広島市社協は第6次5か年計画に続く「地域福祉推進第7次5か年計画」を、また同時に各区社協もこれまで取り組んできた活動・事業の成果を踏まえながら「第6次5か年計画」の策定に取り組みます。



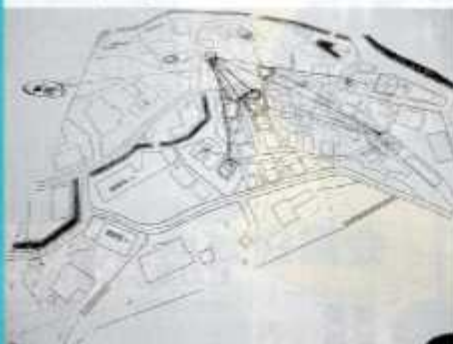
「近隣ミニネットワークづくり事業の研修会を開催！」



平成23年12月21日、近隣ミニネットワークづくり事業について理解を深めるとともに、安全・安心に暮らせる地域をつくるための活動推進方法を学んでいただくことを目的として、地区社協役員等実践講座を開催しました。

午前は2つの地区社協から実践報告を行っていたいただきました。地区内の高齢者同士が双方で見守りを行っている福田地区社協、手上げ方式によって対象者を把握している毘沙門台学区社協の取り組みから、地域状況によってさまざまな工夫を行いながら近隣ミニネットワークづくり事業の取り組みを進めている事例を学びました。

午後は、広島文教女子大学の菅井直也教授をお招きし、地域での見守り・支え合い活動を進めるための手法について、講義と演習によって理解を深めました。ふれあい・いきいきサロンなどの場で参加者に記入してもらうことで、地域内の人材発掘につながる



る「住民歴史書」や、地域の中で気がかりな人と周囲の住民との関わり合いを地図上で矢印でつなぎ、可視化することによって、関係性を把握し、地域の支え合いを検討する「エゴマップ」という新たな視点や方法を学びました。今回の講座で得られたことがヒントとなり、それぞれの地域の支え合いが広がることを期待します。

広島市域地区社協会長・地域福祉推進
委員会研究協議会を開催!!
地域でのつながりづくり・支え合い



平成24年2月15日、災害時にも活かせる地域のつながりづくりについて学ぶため、地区社協会長・地域福祉推進委員会合同研究協議会を開催しました。

災害が起きた際、地域で支え合うためには、日頃から顔の見える関係ができていくことが大切です。大林地区社協と老人福祉施設山まゆからは、災害をきっかけとして地域と施設の連携が深まったことについて、福木地区障がい児者サークル「きらり」からは、顔が見え、声が聴こえる関係づくりの大切さについて事例発表いただきました。

また、基調講演としてコミュニティ・4・チルドレンの代表理事の桑原 英文さんから、災害にも強い地域をつくるためには、地域の状況を把握し、平素からの地域のつながりづくり・絆づくりに取り組むことが必要となることについてお話をいただきました。

こうした普段から顔の見える地域でのつながりづくりが進むことによって、支え合いの輪が広がることを願っています。



弁護士無料法律相談のお知らせ

親子関係、多重債務、破産、過払い金取り戻し、土地のトラブル、離婚、相続、少年事件など、弁護士による無料法律相談を下記の日程で開催します。

開催日	時間	開催区	会場及び申込先
平成24年 5月16日(水)	午後1時～午後4時	佐伯区	佐伯区海老園一丁目4番5号(佐伯区役所別館内) 佐伯区社会福祉協議会 TEL921-3113
平成24年 6月20日(水)		中区	中区大手町四丁目1番1号(中区地域福祉センター内) 中区社会福祉協議会 TEL249-3114
平成24年 7月18日(水)		東区	東区東蟹屋町9番34号(東区総合福祉センター内) 東区社会福祉協議会 TEL263-8443
平成24年 8月22日(水)		南区	南区皆実町一丁目4番46号(南区役所別館内) 南区社会福祉協議会 TEL251-0525
平成24年 9月19日(水)		西区	西区福島町二丁目24番1号(西区地域福祉センター内) 西区社会福祉協議会 TEL294-0104
平成24年 10月17日(水)		安佐北区	安佐北区可部三丁目19番22号(安佐北区総合福祉センター内) 安佐北区社会福祉協議会 TEL814-0811
平成24年 11月21日(水)		安芸区	安芸区船越南三丁目2番16号(安芸区総合福祉センター内) 安芸区社会福祉協議会 TEL821-2501
平成24年 12月19日(水)		佐伯区	佐伯区海老園一丁目4番5号(佐伯区役所別館内) 佐伯区社会福祉協議会 TEL921-3113
平成25年 1月16日(水)		中区	中区大手町四丁目1番1号(中区地域福祉センター内) 中区社会福祉協議会 TEL249-3114
平成25年 2月20日(水)		東区	東区東蟹屋町9番34号(東区総合福祉センター内) 東区社会福祉協議会 TEL263-8443
平成25年 3月13日(水)		南区	南区皆実町一丁目4番46号(南区役所別館内) 南区社会福祉協議会 TEL251-0525

※相談時間は原則一人30分です。
各開催日の1か月前から予約を受け付けますので、開催区に社会福祉協議会へ申し込みしてください。
原則として、開催区に居住する方を優先し、定員(6名)になり次第締め切りとなります。

成年後見事業（法人後見）を開始しました★

広島市社会福祉協議会では、平成23年10月から成年後見事業（法人後見）を開始しました。

認知症高齢者の増加や知的・精神障害者の地域における自立生活を継続していくため、成年後見制度の利用は増加しています。しかし、身寄りがなく親族の後見人がみつからない、第三者後見人となる専門職の不足や後見報酬の負担がむずかしいなどの理由で、その制度は十分に利用されているとは言えません。

社会福祉協議会では平成11年から「福祉サービス利用援助事業」（以下「かけはし」事業という）に取り組んできましたが、判断能力の低下により成年後見制度の利用が必要な方が多く見られるようになりました。

判断能力が低下しても地域で安心して生活していただくためには、「かけはし」事業から成年後見事業へ途切れることなく支援していくことが必要であると考え、平成23年10月から広島市社会福祉協議会による、法人後見を開始しました。

愛称は「こうけん」です。
対象者は、以下の要件全てに該当される方としてしています。

- (1) 広島市在住であること
 - (2) 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の利用者であること
 - (3) 市長申立てを行った者であること
 - (4) 他に後見人等候補者がいないこと
- 成年後見事業（法人後見）では、社会福祉協議会が持つネットワークを活用し継続的、長期的な支援や複数の業務チェックを行うなど組織的に対応していきます。

愛称は「こうけん」です



ささえね

佐伯区地域福祉センターがオープンしました!!

平成24年1月30日に待望の佐伯区地域福祉センターがオープンしました。

区民の自主的な福祉活動や福祉を目的とする交流の場・活動の場としての活用が期待されます。

佐伯区地域福祉センターは佐伯区役所別館（鉄壁鉄筋コンクリート7階建）の5階と6階の一部から成り、佐伯区社会福祉協議会事務局は5階にあります。

- 郵便番号 731-5135
- 所在地 広島市佐伯区海老園一丁目4番5号
(佐伯区役所別館)
- 休館日 毎月第3日曜日、8月6日、年末年始
(12月29日から翌年1月3日まで)
- 開館時間 9:00から21:00

広島市佐伯区地域福祉センター内
広島市佐伯区社会福祉協議会
〒731-5135
広島市佐伯区海老園一丁目4番5号
TEL 082-921-3113
FAX 082-924-2349

知的障害理解ハンドブック

「知ってほしい! わかってほしい! 知的障害」

「知的障害」について知ってもらうためのハンドブック「知ってほしい! わかってほしい! 知的障害」を発行しました。発行にあたっては、広島市手をつなぐ育成会のみなさんにご協力をいただきました。
今後、地域や学校で知的障害の理解をすすめるためのハンドブックとして活用していきます。



ひろめね

「障がい者の地域における自立」

広島市社会福祉協議会 会長 古川 隆

現代の「超高齢社会」を福祉の視点で見ますと、まず、浮かぶのは「高齢者」でしょう。「高齢者」については現在の仕組みについての意見が輻輳している中であっても、「介護保険法」が制定され、「地域包括支援センター」や「小規模多機能事業所」も軌道に乗ろうとしてきています。これは、多数が対象であり、「統計」もはっきりし、実態の把握も容易ということも大きいと思えます。

ところが、「障がい者」と言いますと、「障がい者手帳」などを持っている人が対象となるのでしょうか、外見上は分からない場合が多く見られます。障がい者手帳における障害とは、心臓・小腸なども含まれ、最近では「聴力障害」も多く発生してきています。

平成12年に改正された「社会福祉法」では基本的な考え方が「措置」から「選択」へと変わりました。選択の背景には人間尊重があります。

一昨年、ハーバード大学のマイケル・サンデル教授が来日し、「正義」をひっさげた「白熱教室」で旋風を巻き起こしました。この度国際版第三弾としてコロンビア大学で人気上昇中のシーナ・アイエンガー教授が、「選択」を取り上げました。教授は、厳格なシーク教徒の家に育ちアメリカに移住し高校3年で目が全く見えないう状態の中で、大きな選択を迫られました。様々な研究の結果、教授は「選択権を持つことは生き物の基本的欲求」としています。アメリカの活力も国民が自由な選択によりもたらされているということに繋がります。「選択」する場合、自分で考える強い意志・大きな判断力などが必要です。

「障がい者」問題は分野が広く、また、それぞれが比較的少数であるため条件整備は困難を伴います。

大正から昭和の初めにかけて活躍した碩学寺田寅彦氏は昭和の初め、文明の発達は災害を大きくすると記しています。現在の文明社会は、多くのプラスをもたらしていますが、同時に交通事故・ストレスによる精神障がいなど非常に多くのマイナスも生み出しています。従って、文明を享受している人たちが障がい者の自立に向けてもっと多くの地域に関わる条件整備を具体的に考え実行していくべきでしょう。

今年も
たくさん
の愛



が届きました



平成23年度の共同募金運動も、皆さま方のおかげをもちまして、9,316万3,603円（平成21年3月20日現在）の募金のご協力をいただきました。心より、厚くお礼申し上げます。

なお、お寄せいただきました募金は「高齢者や障害者のふれあい・いきいきサロンづくり」「一人暮らし高齢者への配食活動」「障害児のつどい」「地区ボランティアバンクづくり」などの事業に活用させていただきます。

地域福祉の向上のため、今後とも共同募金運動へのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

平成23年度
共同募金へのご協力
ありがとうございました



じぶんの財を
よくするしくみ

赤い羽根
共同募金

お問い合わせ先


☎243-0051
FAX243-0032

広島市共同募金会
〒730-0052
中区千田町1-9-43
広島市社会福祉センター内


社協議会事業計画・予算

にあたり、地区社会福祉協議会をはじめ民生委員児童委員協議会、社会福祉施設、ボランティア団体、当事者組織、行政機関など「なみ」づくりを推進するとともに、これまで取り組んできた活動、事業の成果を踏まえながら次期計画の策定に取り組みます。

基本目標3:「ささえあいの輪をひろげる」

主な事業内容	主な支出予算
①広島市ボランティア情報センターの活動推進（ボランティア活動支援） ア：ボランティア情報センター開設30周年にあたり、さまざまな課題に取り組むボランティアの育成にこれまで以上に努め、地域における「支えあい活動」を広げる イ：市民への福祉情報の提供	ボランティア活動支援、福祉施設職員研修事業、受託事業、法人運営 など  ひろめ
②福祉教育の推進（ボランティア活動支援） ア：「やさしさ発見プログラム事業」の実施 イ：関係者との連携協力による効果的な学習プログラムの開発	
③さまざまな機関・団体とのネットワークづくりの推進（ボランティア活動支援） 幅広い分野のボランティア活動希望者の支援体制づくりや、多様な福祉ニーズ、福祉課題の解決に向けた関係機関とのネットワークづくりを進めていく	
④研修・学習の場づくり（法人運営、福祉施設職員研修事業、受託事業）	

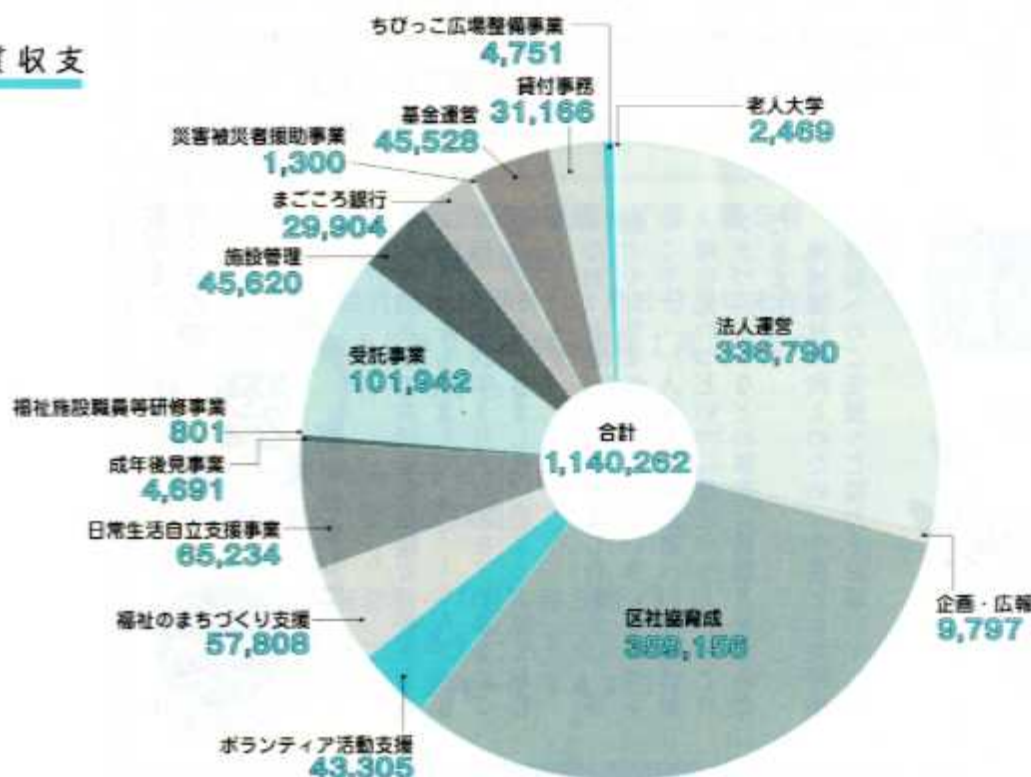
基本目標4:「活動をささえる仕組みを整える」

主な事業内容	主な支出予算
①活動財源の確保（企画・広報、まごころ銀行、基金運営など） 賛助会員の募集拡大と、共同募金運動への取り組み強化、地域福祉基金・ボランティア活動推進基金の募集拡大	企画・広報、まごころ銀行、基金運営、法人運営、施設管理、受託事業、福祉のまちづくり支援 など  とのえ
②地域福祉推進拠点整備の取り組み（法人運営、福祉のまちづくり支援） 市総合福祉センター（仮称）整備に向けての取り組み	
③指定管理者制度への対応（施設管理）	

基本目標5:「地域福祉推進第7次5か年計画の策定」

主な事業内容	主な支出予算
平成24年度は、地域福祉推進第6次5か年計画の最終年次にあたることから、この計画に続く、第7次の計画を区社協と協働して策定し、組織・財政、活動の全般について、平成25年度から平成29年度までの5年間における地域福祉の推進を図る方針及び発展強化の道筋を定める。	法人運営、基金運営 など

質収支




単位：千円

平成24年度 広島市社会福


平成24年度広島市社会福祉協議会の事業計画では、平成20年度から進めている「地域福祉推進第6次5か年計画」の最終年次と幅広く連携、協働し、小地域における活動を原点に、「ささえあいのまちひろしま」をめざして、「地域でささえあうしく

【事業計画】

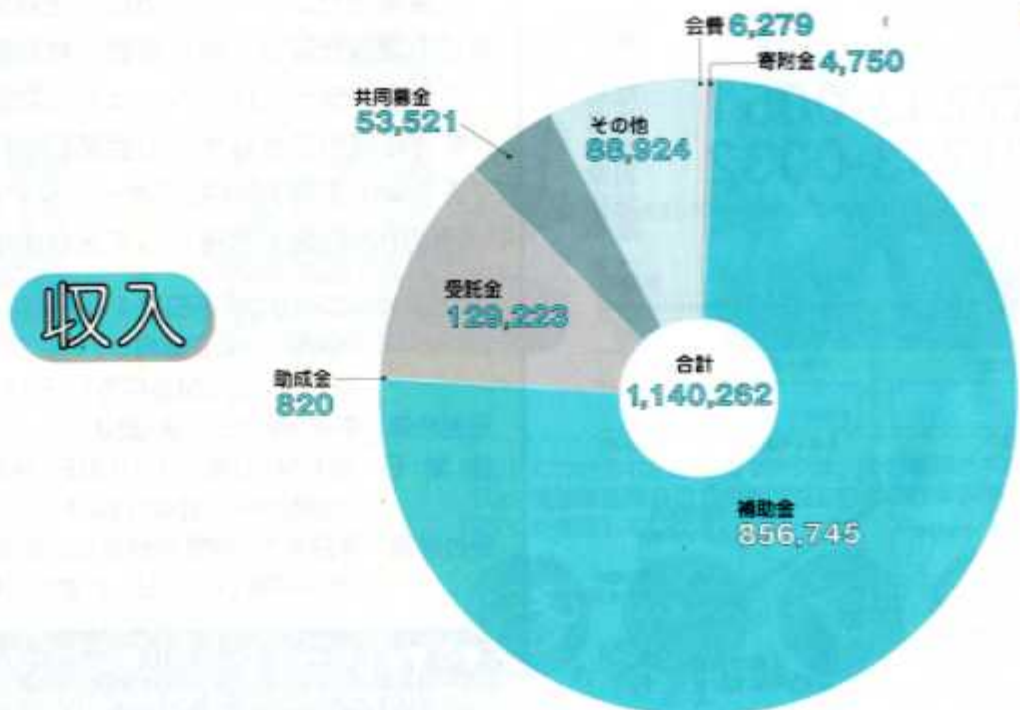
基本目標1：「安全・安心・こころ豊かに暮らせる地域づくり」

主な事業内容	主な支出予算
①地区社協の福祉推進機能の強化 (区社協育成、福祉のまちづくり支援、基金運営) ア：新・福祉のまちづくり総合推進事業の推進 イ：福祉のまちづくりプランの策定支援 ウ：地区社協活動推進拠点の整備支援	区社協育成、福祉のまちづくり支援、老人大学、ちびっこ広場整備、基金運営、法人運営など 
②施設との協働によるまちづくり (区社協育成、福祉のまちづくり支援、法人運営) 福祉施設のもつ拠点性や専門性とのつながりを深め、小地域における福祉活動を推進する	
③高齢の人や障害のある人たちの活動支援 (区社協育成、福祉のまちづくり支援、老人大学、基金運営) ア：当事者・家族の主体的活動の支援 イ：地域の各種行事・活動への参加支援	

基本目標2：「一人ひとりの暮らしをささえる」

主な事業内容	主な支出予算
①福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進 (日常生活自立支援事業、心配ごと相談事業、福祉のまちづくり支援)	日常生活自立支援事業、成年後見事業、心配ごと相談事業、受託事業、貸付事務、福祉のまちづくり支援 など 
②成年後見事業「こうけん」の実施(成年後見事業) 昨年度からスタートした、成年後見事業「こうけん」について、判断能力が不十分になった人たちが、安心して地域で生活を続けられるよう、「かけはし」事業と「こうけん」事業とが途切れることなく、つながる柔軟な支援を行うための態勢づくりをすすめるとともに、成年後見制度の普及・啓発に取り組んでいく。	
③在宅福祉サービスの充実(受託事業) 広島市障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業の受託	

【予算】実



※貸付事業特別会計を除く

単位：千円

**まっしろ銀行への
ご協力ありがとうございました**

本会まっしろ銀行に、次の皆さまから薄いご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。
(平成23年9月1日～平成24年3月27日・敬称略)

- 一般寄付預託者
広島市老人大学祭実行委員会、まっしろ・西武労働組合、林 俊之、シーサップチャリティ感謝イベント2010、宗教法人真如苑、NPO法人広島難城断酒会 他2件
- 香典返し・祝い返し・見舞い返し預託者
梶山 征軌、迫田 和恵
- 物品預託者
〔高齢者疑似体験セット〕
車グループ
成和産業株式会社、株式会社正夢

皆さまからお寄せいただいた浄財は、高齢者・児童・障害者福祉など明るい地域社会を築くために活用させていただきます。



まっしろ銀行では、香典返しなどの慶弔返礼金、チャリティバザーやコンサートの収益金など、無量の預託(寄付金)をお受けしています。
お問い合わせ・ご相談は
広島市社会福祉協議会
☎ 243-0051
FAX 243-0032

**賛助会員へのご協力
ありがとうございました**

次の方々から賛助会員のお申し込みをいただきました。(平成23年9月1日～平成24年3月20日(敬称略 順不同))

- 法人 2法人 6口
計 96法人 133口
- 株式会社広島銀行 ほか

- 個人 53人 72口
計 1,084人 1,994口

ご協力いただきました皆さま、ありがとうございました。これからも、地域福祉を推進する本会をご理解いただき、さまざまな地域活動に積極的に参加していただくとともに、新年度におきましても引き続き、賛助会員としてご支援・ご協力をぜひお願いいたします。



**広島市社会福祉センターの
会議室やホールをご利用ください。**

社会福祉センターは、市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るために設置された施設です。
このセンターには、ちょっとした会議やミーティングなどに利用できる大小の会議室や講演会などが開催できる最大定員350名のホールなどがあります。
皆様のご利用をお待ちしております。

所在地：広島市中区千田町1-9-43
(中消防署の正面向い)
TEL (082) 243-0051 FAX (082) 243-0032
利用時間：午前9時から午後9時まで
休館日：毎月第3日曜日・8月6日・年末年始
(12月29日～翌年1月3日)
受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで
(土・日曜日、祝日、休館日は除きます。)

社会福祉法人
広島市社会福祉協議会
〒730-0052 中区千田町1-9-43
広島市社会福祉センター内
☎243-0051
FAX243-0032
URL <http://www.shakyo-hiroshima.jp/>



▼▼▼本会ホームページ内に詳しく紹介しています。▼▼▼
<http://www.shakyo-hiroshima.jp/riyo/index.html#sub1>